

常任委員会報告

総務文教委員会

委員長 大田黒 博

九月二十五日・十月十五日・十一月十九日開催

議案第八十三号 薩摩川内市報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

特別職の報酬等の改定の要否について、薩摩川内市特別職報酬等審議会に諮問し、その審議の結果、全国及び県下の類似都市等との比較及び改定状況、一般職員の給与改定等に伴う均衡、本市の財政状況等を総合的に勘案し、減額すべき旨の答申を得たので、特別職の報酬等を引き下げようとするものであり、まず、施行日について、原案の「平成十九年十一月一日」を「平成二十年四月一日」に変更する修正案を可決すべきものと決定し、次に、修正部分を除く原案について可決すべきものと決定した。よって、本案は修正可決すべきものと決定した。

○薩摩川内市報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定を修正可決。

	現 行	改 正 (平成20年4月1日～)	引下げ額 (改定率)
議 長	486,000円	458,000円	△28,000円 (△5.76%)
副議長	431,000円	396,000円	△35,000円 (△8.12%)
議 員	403,000円	370,000円	△33,000円 (△8.19%)
市 長	962,000円	915,000円	△47,000円 (△4.89%)
副市長	769,000円	726,000円	△43,000円 (△5.59%)
教育長	705,000円	660,000円	△45,000円 (△6.38%)

なお、本委員会は、議案第八十三号に対しては、次の付帯決議を付することに決定した。

- ① 議員報酬については、今後、多面的な視点で検討し、改めて報酬等審議会に諮問されたい。
- ② 議員報酬については、委員長報酬の創設を検討されたい。
- ③ 甌地域選出議員に係る交通費等について、対応を検討されたい。

特別委員会報告

特別委員会は、次の項目について審査を行いました。

原子力発電所対策調査 特別委員会

副委員長 川添 公貴

十一月十四日開催

まず、次の項目について審査を行った。

(一) 川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について

当局から、川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況、川内原子力発電所一号機第十八回定期検査結果の概要の報告を受け、そ

の後、設備利用率の計算方法、使用済燃料の保管状況、プルトニウムの使用状況及び柏崎刈羽原子力発電所での地震データに基づく川内原子力発電所における概略検討結果等について質疑があり、設備利用率が低い原因については、今年度中に川内原子力発電所一号機・二号機ともに定期検査が実施され、発電ができなかったことが原因であること、また、耐震安全性向上工事は今回の定期検査以外に計画がないのかの質問については、今後、新耐震指針の評価をする中で、補強の必要なものが仮に出てくれば、定期検査等を利用して補強を進めていくと聞いている旨の答弁があった。

(二) 川内原子力発電所に関連する諸問題について

当局から、環境調査の進捗状況及び雇用状況について報告を受けた。

次に、鹿児島県核燃料税の定率配分を求める要望意見書についての協議がなされ、その結果、議会運営委員会を取り扱うべきである旨の意見が多かったことから、本委員会から議会運営委員会へ報告することに決定した。